

幸田町監査公示第 2 号

地方自治法第199条第12項の規定に基づき、町長職務代理者等から平成29年度実施分監査指摘事項に対して、措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定によりその内容を公表する。

平成30年 5月30日

幸田町監査委員 山 下 力

幸田町監査委員 大 嶽 弘

様式1

措置状況通知書

平成30年 5月22日

部課等名	企画部企画政策課	所属長名	企画政策課長	
指摘等の内容	<input checked="" type="radio"/> 一般 <input type="radio"/> 特別 会計			
	款項目節	15・10・40・10	事業名	企画一般事業
	<p>【内容】【公示番号 第3号 監査実施日 平成29年6月29日】 補助対象事業の変更が見込まれる場合などは、補助金交付要綱、研究会規約に則り、適切な指導をされるよう留意されたい。</p>			
措置状況等の状況及び内容	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済	<input type="checkbox"/> 検討中	<input type="checkbox"/> 未措置	
	<p>① 発生原因 補助対象事業であった広報誌の発行が見送られたことから、事業計画に変更が生じたにもかかわらず、事業変更に関する手続きを行わなかった。</p> <p>② 措置(検討)した内容 補助対象事業の実施について、変更が生じる場合は、早期に相談・連絡をするように指導した。</p> <p>③ 組織としての再発防止策、改善策等 各補助団体の事業の進捗状況を定期的を確認する。</p>			

様式1

措置状況通知書

平成30年4月14日

部課等名	教育委員会 生涯学習課	所属長名	生涯学習課長
指摘等の内容	(一般)・特別 会計		
	款項目節		事業名
	【内容】【公示番号 第6号 監査実施日 平成30年1月17日】 備品の管理において、毎年度照合確認を実施されるよう留意されたい。		
措置状況等の状況及び内容	<input type="checkbox"/> 措置済	<input checked="" type="checkbox"/> 検討中	<input type="checkbox"/> 未措置
	<p>① 発生原因 施設、備品数が多く照合確認が実施できていない。</p> <p>② 措置(検討)した内容 年度当初から順番に照合確認を実施していく。</p> <p>③ 組織としての再発防止策、改善策等 課内会議で実施を徹底していく。</p>		

様式1

措置状況通知書

平成30年5月22日

部課等名	教育委員会 学校教育課	所属長名	学校教育課長
指摘等の内容	<input checked="" type="radio"/> 一般 <input type="radio"/> 特別 <input type="radio"/> 会計		
	款項目節	55-15-10-40	事業名
	豊坂小学校管理運営事業		
<p>【内容】【公示番号 第7号 監査実施日 平成29年12月20日】 毒物、劇物の管理状況について、水溶液の管理において使用簿への記載漏れが見受けられた。法令等の規定に従い、毒物等の使用後残量については、使用簿に記載し、記載漏れがないよう改善されたい。</p>			
措置状況等の状況及び内容	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 未措置		
	<p>① 発生原因 授業等で使用した後の記載を怠ったため。</p> <p>② 措置(検討)した内容 水溶液に限らず、どの薬品も使用後は必ず記載をすること。また、同時に使用期限等の確認も行うことで、安全な使用に心掛ける。</p> <p>③ 組織としての再発防止策、改善策等 日頃の使用時での記載とは別に、定期的に薬品と台帳の照合点検を行う。その際には、確認日、確認者を必ず記入することで第三者による確認も重ねる。</p>		

様式1

措置状況通知書

平成30年 5月22日

部課等名	総務部税務課	所属長名	税務課長
指摘等の内容	(一般)・特別 会計		
	款項目節	85・30・20・99・01	事業名 雑入(コピー代)
	<p>【内容】【公示番号 第8号 監査実施日 平成30年1月10日】 現金出納簿の管理において、確認者及び責任者の確認印の押印を適時に実施されるよう留意されたい。</p>		
措置状況等の状況及び内容	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済	<input type="checkbox"/> 検討中	<input type="checkbox"/> 未措置
	<p>① 発生原因 幸田町出納員等に関する規則第6条で定められた様式(別記様式)に確認印欄がなく、確認した者の押印をしてこなかった。</p> <p>② 措置(検討)した内容 確認印欄を設けた様式を作成した。</p> <p>③ 組織としての再発防止策、改善策等 現金の取り扱いにはこれまでどおり慎重かつ確実に行うものとし、1件毎に収納金出納簿の記載、確認印を押印する。</p>		

様式1

措置状況通知書

平成30年 5月22日

部課等名	総務部防災安全課	所属長名	防災安全課長
指摘等の内容	(一般)・特別 会計		
	款項目節	15・10・22・14	事業名
	安全対策一般事業		
<p>【内容】【公示番号 第8号 監査実施日 平成30年1月10日】 MCA無線の管理及び活用について、盗難防止に留意し、かつ効果的に活用が可能となるよう統一的な保管場所等の見解を示されたい。</p>			
措置状況等の状況及び内容	<input type="checkbox"/> 措置済	<input checked="" type="checkbox"/> 検討中	<input type="checkbox"/> 未措置
	<p>① 発生原因 各行政区にMCA無線を配備しているが、管理及び活用について町から統一的な見解を示していない。</p> <p>② 措置(検討)した内容 毎年自主防災組織の役員を対象に開催する防災リーダー養成研修において、公民館等各行政区の防災拠点となる施設への保管及び盗難防止に留意し管理するよう徹底する。また、MCA無線取扱訓練を行い、操作方法の習熟を図る。</p> <p>③ 組織としての再発防止策、改善策等 課内で保管方法等統一的な見解を情報共有するとともに、防災安全課全職員がMCA無線を操作できるようにしていく。</p>		